

「外国投信の商品分類」

・株式型

グローバル型（全世界の株式等を投資対象としているもの）

- （ a ） 通常型（株式のみで運用）
- （ b ） バランス型（株式の他、債券等も含む）

地域別型（特定地域の株式等を投資対象としているもの）

- （ a ） アジア・オセアニア地域型
- （ b ） 欧州・アフリカ地域型
- （ c ） 米州地域型
- （ d ） 日本型

・債券型

通常型（投資対象範囲に株式が含まれず、確定利付証券のみで運用（ C B の
転換による株式の取得は除く ））

派生商品型（資産の全部または一部を先物、オプション、仕組み債など派生
商品で運用）

MMF 型（毎日分配の月末再投資型のみ）

・その他

不動産型（不動産等に対する投資として運用）

その他（オルタナティブ・ファンド（いずれの分類にも属さないものを含む））

（注 1）複数のファンドに分かれていて、ファンド間の乗換えが可能なものは、それぞれの分類に分けた上、備考欄に「 S 」を表示。

（注 2）ファンド・オブ・ファンズは投資先のファンドの性格で分類し、備考欄に「 F 」を表示。

（注 3）オルタナティブ・ファンドの定義は、便宜上「直接又は間接を問わず、ヘッジファンド等の代替商品に投資（いわゆるオルタナティブ投資）する投資信託であり、基準価額等の算出に相当の期間を要するもの。」とする。具体的には、代替商品に投資するファンドであっても、前月末の基準価額等が当月 10 日までに本協会に報告可能なものは除かれる。

（注 4）上記商品分類は、税法上の「公社債投資信託」、「株式等証券投資信託」の区分とは異なる。